

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：土木費 項：住宅費 目：住宅総務費

事業名 地域木造住宅支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 住宅課 住宅企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3658)

E-mail：c11659@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,000千円 (前年度予算額：1,000千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,000	450	0	0	0	0	0	0	550
要求額	1,000	450	0	0	0	0	0	0	550
決定額	1,000	450	0	0	0	0	0	0	550

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

産直住宅の着工戸数は、協会の積極的な普及・啓発活動による消費者の健康・安全志向の高まりを受けて堅調に推移していたが、平成13年度から減少し、近年は400棟前後を推移している。また、近年、各種法令により規制が強化されるなか、建築業者の負担は大きくなっており、コロナ禍の影響も相まって建築業界を取り巻く環境は一層厳しい状況にある。

こうした状況のなかで、地域経済を支える木造住宅産業の振興・活性化を促し、良質な木造住宅の供給を図るため、本事業を実施する。

(2) 事業内容

① 補助対象者

木造住宅振興を積極的に行っている協同組合等の事業者団体

② 補助対象事業

地域の木造住宅産業の活性化を促し、良質な木造住宅の供給を図るための下記の事業。

- ・ 公共住宅等供給の効率化等に係る技術の開発・普及に関する事業
- イ 専門家研修・コンサルタント派遣等の担い手育成

- ロ 説明会の開催その他の普及・啓発
 - ハ 技術研究、実験及び開発等
 - ・ モデル住宅の建設及びモデル的な住宅団地の整備
 - ・ 住宅の改修・建替え支援に関する事業
- ③ 補助対象事業費
- ②に掲げる事業に要する費用(団体の恒常的な人件費、運営経費は除く)

(3) 県負担・補助率の考え方

1 事業者につき

事業費 2,000 千円 × 補助率 1/2 = 補助額 1,000 千円

一般財源：550 千円 (55%)

国庫支出金(社会資本整備総合交付金)：450 千円 (45%)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,000	地域木造住宅支援事業費補助金
合計	1,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県住生活基本計画において、地域経済を支える地域の住宅関連事業者の育成支援等により、県産材利用や省エネ住宅等環境に配慮した住宅及び居住環境の整備を図ることを目標としている。

(2) 事業主体及びその妥当性

事業者が組織する団体を対象としており、業界の諸事情を踏まえた効果的な事業実施が期待できるため妥当。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	地域木造住宅支援事業費補助金
補助事業者（団体）	木造住宅振興を積極的に行っている協同組合等の事業者団体
補助事業の概要	<p>（目的）地域の木造住宅産業の活性化を促し、良質な木造住宅の供給を図る。</p> <p>（内容）下記の事業に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共住宅等供給の効率化等に係る技術の開発・普及に関する事業 イ 専門家研修・コンサルタント派遣等の担い手育成 ロ 説明会の開催その他の普及・啓発 ハ 技術研究、実験及び開発等
補助率・補助単価等	<p>定額・定率・その他（例：人件費相当額）</p> <p>（内容）1事業者につき事業費の1/2を補助</p> <p>（理由）補助要綱による</p>
補助効果	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の規制強化や税制改正などの理由から負担が増大している地域木造住宅を扱う中小工務店の技術開発や普及を支援することで、良質な住宅ストックの形成と県産材住宅の着工数増加に寄与する。 ・木造応急仮設住宅の設計や現地での研修など、災害時の迅速な提供。
終期の設定	<p>終期 令和7年度</p> <p>（理由）県住生活基本計画の計画期間満了年度</p>

（事業目標）

- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか

地域木造住宅の競争力の向上を目指し、県内工務店の施工住宅の省エネ化や長期優良化等に向けた技術力の向上や、県産材を利用した技術の普及・啓発等を推進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H29年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
県内新設木造住宅に占める県産材住宅の割合	14.7%	22%	22%

	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	1,000 千円	1,000 千円	726 千円	(予算額) 1,000 千円	(要求額) 1,000 千円
指標目標	21%	22%	22%	22%	22%
指標実績	14.7%	16.6%	15.1%	(推計値) 20%	(推計値) 22%
指標達成率	70%	75.4%	68.8%	(推計値) 91%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

補助実績：1 事業者（726 千円）

(今後の課題)

省エネ化や低炭素化対策など、近年住宅業界に求められる役割は大変大きく、産直住宅の競争力を向上するにはこうした課題への対応強化が求められる。

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い</p>	
(評価)	<p>○ 近年の規制強化に対し、特に地域木造住宅を扱う中小規模の県内工務店は、これらの法規制への迅速な対応は困難であり、大手住宅メーカーの商品力、営業力に苦戦を強いられているため、事業の必要性は高い。</p>
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>○ リーマンショックや消費増税などの影響を受けながらも、過去5年毎の平均値で県産材住宅の着工戸数は増加傾向にある。</p>
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>	
(評価)	<p>○ 木造応急仮設住宅の設計や現地研修を新たに加えるなど、地域木造住宅の普及効果を考えながら効率化を図っている。</p>

(事業の見直し検討)

実績、成果を評価した結果、当事業の有効性が認められるところであり、今後も当事業を継続する。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

目標達成には、継続した支援が必要であるため。